

別紙 1 2 近隣開催実績

(仮称)一宮市第1共同調理場整備事業 事業説明会 次第

日 時 : 令和2年6月27日(土)午後3時から

会 場 : 一宮市浅井公民館 2階大会議室
一宮市浅井町前野字郷西85番地

1 あいさつ

2 議 題

(1) 事業の目的

(2) 事業の内容

(3) 質疑

令和2年6月27日

(仮称)
一宮市第1共同調理場整備事業
事業説明会

一宮市教育文化部学校給食課

本日は、お忙しい中、説明会にお越しいただき、誠にありがとうございます。

この説明会について

i

▶ 参考(土地収用法)

(事業の説明)

第15条の14 起業者は、次条の規定による事業の認定を受けようとするときは、あらかじめ、国土交通省令で定める説明会の開催その他の措置を講じて、事業の目的及び内容について、当該事業の認定について利害関係を有する者に説明しなければならない。

(事業の認定)

第16条 起業者は、当該事業又は当該事業の施行により必要を生じた第三条各号の一に該当するものに関する事業(以下「関連事業」という。)のために土地を収用し、又は使用しようとするときは、この節の定めるところに従い、事業の認定を受けなければならない。

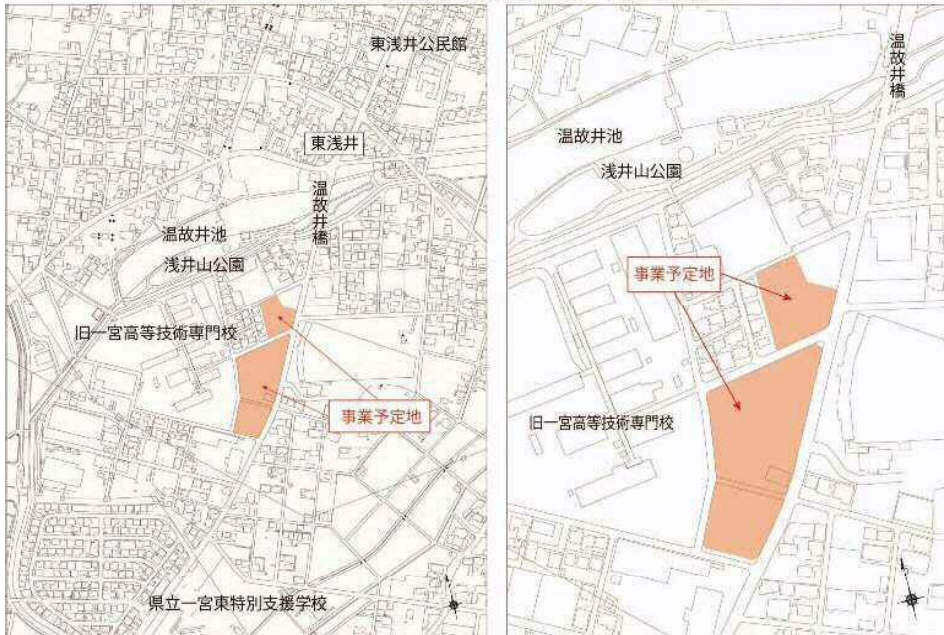
この事業について

i

▶ 事業の種類 (仮称)一宮市第1共同調理場整備事業

▶ 起業者 一宮市

(仮称)一宮市第1共同調理場整備事業 付近見取図



(仮称)一宮市第1共同調理場 外観計画図



経緯

▶ 一宮地区の給食調理場

一宮市南部学校給食共同調理場 昭和48年度から

一宮市北部学校給食共同調理場 昭和51年度から

(現在、2か所で合計 約26,000食/日 を小中学校に提供)

経緯

▶ 現在の共同調理場の問題点

建物の老朽化

調理場の衛生管理

アレルギーを持つ子供達に対する対応

事業の目的

ç

衛生管理の充実 ・ アレルギー対応食の提供 ・ 食育の推進



2つの共同調理場に替わる

新たな学校給食共同調理場の早急な建設整備

事業の目的

ið

子供たちに、より安心・安全な
学校給食を提供すること

を、めざします

事業の内容

- ▶ 設置主体 一宮市
- ▶ 用途 学校給食共同調理場
- ▶ 調理能力 約10,000食
- ▶ 設置場所 一宮市浅井町東浅井字大島、字下之瀬、
浅井町西浅井字南山 地内
- ▶ 完成 令和6年度予定

事業の内容

- ▶ 敷地面積(計画) 約9,900㎡
- ▶ 建物(計画) 2階建 調理場、事務所等
- ▶ 1階床面積(計画) 約3,000㎡

(仮称)一宮市第1共同調理場 配置計画図



ii

(仮称)一宮市第1共同調理場 見学者イメージ



ii

事業スケジュール計画

| 項目 \ 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業説明会 (本日) | ■ | | | | |
| 事業認定 手続き | ■ | | | | |
| 用地取得 | ■ | ■ | | | |
| 契約準備等 | | ■ | ■ | | |
| 設計・工事 | | | ■ | ■ | ■ |
| 稼働 | | | | | ■ |